

気候関連開示（公開草案） 産業別開示要求 【電気及び電子機器（RT-EE）産業編】

2022年6月

SSBJ設立準備委員会 事務局

※不許複製・禁無断転載：
公開草案の原文及び日本語仮訳は、IFRS財団の著作物となります。
複製及び使用の権利は厳しく制限されております。

- ❖ 本資料は、2022年3月31日にIFRS財団から公表されたIFRS S2号公開草案「気候関連開示」の付録B「産業別開示要求」のうち、**電気及び電子機器 (RT-EE)産業に関連する部分の概要**についてご説明することを目的としています。
- ❖ 本資料では、当該付録B「産業別開示要求」に関し、以下の事項について記載しています。
 - ▶ 産業別開示要求の構成
 - ▶ 指標の**技術的プロトコル**（定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンス）において、「shall（～しなければならない）」「shall not（～してはならない）」と記載されている事項を**太字**で記載しています。
 - ▶ 上記以外の事項でも、当該事項に即した開示を行うに際して**特に有用であると当事務局が判断した事項**を記載しています（そのため、すべての事項について記載しているわけではありません）。
 - ▶ 産業別指標を開示するまでの流れ

本資料は、IFRS財団のホームページにおいて公表された当該付録B「産業別開示要求」の日本語仮訳をもとに、SSBJ設立準備委員会事務局が作成したものです。

本資料における意見に係る部分は、あくまでも当委員会のスタッフ個人の見解であり、当委員会の公式見解ではございません。

気候関連の産業別開示要求の構成 (S2基準案 B4項)

S2基準案の付録B「産業別開示要求」は、産業ごとに以下が記載されている

産業の説明

- ❖ 関連するビジネスモデル、基礎となる経済活動、一般的なサステナビリティ関連の影響 (impacts) 及び依存関係 (dependencies)、並びに当該産業への参加に特徴的な他の共有される特徴を定義することにより、適用範囲を明確にすることを意図している

開示トピック及びトピックサマリー

- ❖ 開示トピックとは、特定の産業内の企業によって行われる活動に基づいて、特定のサステナビリティ関連のリスク又は機会を定義するもの
- ❖ 経営又は経営の失敗が企業の企業価値にどのように影響するかについての簡単な説明 (トピックサマリー) が含まれる

指標

- ❖ 開示トピックに付随し、個別に又は1セットの一部として、特定の開示トピックのパフォーマンスに関する有用な情報を表示するように設計されている

技術的プロトコル

- ❖ 定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンスを提供する

活動指標

- ❖ 企業による特定の活動又はオペレーションの規模を定量化するもの
- ❖ データを正規化して比較を容易にするため、指標と組合せて使用することを意図している

**産業名
(68産業)**

衣服、装飾品及び履物

産業の説明

産業に関する記述

「衣服、装飾品及び履物」産業には、男性用、女性用及び子供用の衣類、ハンドバッグ、宝石、時計及び履物を含むさまざまな製品の設計、製造、卸売及び小売に関わる企業が含まれる。製品の大部分が新興市場のベンダーによって製造されることにより、この産業に属する企業が主として設計、卸売、販売促進、サプライ・チェーンの管理及び小売といった活動に焦点を当てることを可能にしている。

サステナビリティ開示トピック及び指標

表 1. サステナビリティ開示トピック及び指標

開示トピック

指標

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード
	優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	説明及び分析	該当なし	CG-AA-440a.1
原材料調達	環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けた原材料の割合（基準ごとに）	定量	重量ごとのパーセンテージ(%)	CG-AA-440a.2

「衣服、装飾品及び履物」産業は、綿、革、羊毛、ゴム、並びに貴重な鉱物及び金属など、最終製品の主要なインプットとして多数の原材料に依存している。

気候変動、土地利用、資源不足、及び当該産業のサプライ・チェーンが事業を展開する地域での紛争に関連するサステナビリティの影響(impacts)は、産業において原材料を調達する能力をこれまで以上に形成している。

潜在的な原材料不足、供給停止、価格変動及び風評リスクを管理する企業の能力は、透明性に欠けることが多いサプライ・チェーンを通じて地理的に多様な地域から原材料を調達するため、さらに困難になっている。

この問題の効果的な管理を行わないことは、**利益の減少、収益成長率の抑制又は資本コストの増加（又はこれらのすべて）につながる**可能性がある。さまざまな原材料を調達することに関連するリスクの種類に応じて、サプライヤーへの関与、透明性の向上、認証基準の使用又は革新的な代替原材料の使用（又はこれらのすべて）を含め、さまざまな解決策が必要になる可能性がある。

最も積極的な企業は、**ブランドの評判を向上させ、新しい市場機会を開拓する一方で、価格変動や潜在的な供給停止にさらされるリスクを減らす**可能性が高い。

コード： CG-AA-440a.1	指標： 優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	測定単位： 該当なし
1 1.1	<p>優先原材料の調達から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチを説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 優先原材料：企業の主要製品に不可欠なもの • 主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの 	
2	企業が優先原材料をどのように識別したかに関する方法を含める	
4	優先原材料は、当該原材料を直接購入したか、サプライヤーを通じて購入したかに関わらず開示する	
7	<p>綿花を優先原材料の一つとして識別した場合、以下を説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水ストレスのある綿花栽培地域に対する脆弱性 • これらの地域から綿花を調達することによる価格変動のリスクをどのように管理しているか 	

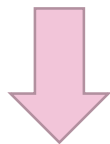
コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AA-000.A	(1)Tier 1サプライヤーの数	定量	数
	(2)Tier 1の先のサプライヤーの数	定量	数

- Tier 1サプライヤー：報告企業と直接取引するサプライヤー
- Tier 1の先のサプライヤー：報告企業のTier 1サプライヤーにとって重要なサプライヤー

Tier 1の先のサプライヤーのデータが仮定、見積り、又は他の不確実性を含む方法に基づいているかを開示しなければならない

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(1)

適切な産業の 選択



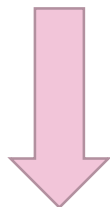
- ❖ S2基準案の付録B「産業別開示要求」B1巻からB68巻は、SASBスタンダードの「Sustainable Industry Classification System®」(SICS®)のうち、気候関連の指標がある**11セクター・68産業**で編成されている
- ❖ 企業は、単一又は複数の産業を識別しなければならない(S2基準案 B8項)
- ❖ 企業が複数の産業にまたがる可能性が高い、幅広い活動に参加している場合、複数の産業別要求事項を適用する必要がある可能性がある(S2基準案 B9項)

重大なリスク 及び機会の識別



- ❖ 企業は、企業がさらされている**重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会**を識別し、記述しなければならない(S2基準案 第9項(a))
- ❖ その際に、企業は、産業別開示要求(付録B)の中の「**開示トピック**」(特定の産業のリスク又は機会が定義されている)を参照しなければならない(S2基準案 第10項)

指標の特定



- ❖ 企業は、「戦略」に関する要求事項を満たすための開示を作成する際、産業横断的指標カテゴリー及び**開示トピックを伴う産業別指標の適用可能性**を参照し、考慮しなければならない(S2基準案 第11項)
- ❖ 一般目的財務報告の利用者が、重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニタリング及び管理するのかについて理解できるよう、企業は、**付録 B「産業別開示要求」において定められている産業別指標を開示**しなければならない(S2基準案 第19項、第20項(b))
- ❖ 企業は、企業がさらされている**気候関連のリスク及び機会**を**適正に表示する**という視点を持って、関連するフルセットの産業別要求事項を**すべて参照**しなければならない(S2基準案 B16項)

(次頁に続く)

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(2)

(前頁からの続き)

指標の特定

- ❖ 定量的情報の開示に係る産業別要求事項が、産業横断的指標カテゴリー（S2基準案 第21項(a)から(e)）に関連する開示の要求事項を満たすか確認し検討しなければならない（S2基準案 付録B B15項）

産業横断的指標カテゴリー
（S2基準案 第21項）

- (a) 温室効果ガス排出
- (b) 移行リスク
- (c) 物理的リスク
- (d) 気候関連の機会
- (e) 資本投下
- (f) 内部炭素価格
- (g) 報酬

産業横断的指標カテゴリーの開示に
用いられる産業別指標の例

- (c)物理的リスク
農産物産業における、水ストレスのある地域から供給される主要作物の割合
- (d)気候関連の機会
化学製品産業における、使用段階の資源効率を考慮して設計された製品から生じた売上高

重要性
(Materiality)

- ❖ 企業は、特定された指標及び目標が企業の企業価値を評価する上で情報の利用者にとって重要性がある（material）と結論付けた場合、特定の要求事項に関連する情報を開示しなければならない（S2基準案 付録B B6項）
- ❖ IFRSサステナビリティ開示基準で要求される特定の開示に重要性がない（not material）場合には、提供する必要はない（S1基準案 第60項）

電気及び電子機器
Electrical & Electronic Equipment
(RT-EE)

「電気及び電子機器」産業は、発電機器、変圧器、電気モーター、配電盤、自動化機器、暖房及び冷房機器、照明、並びに、伝送ケーブルを含む、幅広い電気コンポーネントを開発し、製造する企業によって構成される。

これらには、暖房、換気及び空調(HVAC)システム、照明器具、セキュリティー・デバイス、並びにエレベーターといった構造に関係しない商業用及び居住用の建物設備、電力設備、伝統的な発電及び送電設備、再生可能エネルギー設備、産業オートメーション制御、計測装置、並びにコイル、ワイヤー、及びケーブルといった工業目的で使用される電気コンポーネントが含まれる。

この成熟し、競争が激しい産業に属する企業はグローバルに事業を展開しており、典型的には売上の大部分を企業の所在する国以外の国で生み出している。

トピック	コード	指標
エネルギー管理	RT-EE-130a.1	<ul style="list-style-type: none"> • (1)エネルギー総消費量 • (2)電力系統からの電力の割合 • (3)再生可能エネルギーの割合
製品ライフサイクル管理	RT-EE-410a.1	<ul style="list-style-type: none"> • IEC 62474申告対象物質を含む製品から生じた売上高の割合
	RT-EE-410a.2	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギー効率認証に関する認証を受けた適格製品の売上高の割合
	RT-EE-410a.3	<ul style="list-style-type: none"> • 再生可能エネルギー関連製品及びエネルギー効率関連製品から生じた売上高

電気及び電子機器企業は、相当量のエネルギーを使用している場合がある。購入する電力が産業のエネルギー支出の最大の割合を占め、購入する燃料がこれに続いている。

使用されるエネルギーの種類、消費量、及びエネルギー管理戦略は、製造する製品の種類によって異なる。

現場で生成した電力の使用、電力系統からの電力、及び代替エネルギーの使用といった企業のエネルギー・ミックスは、エネルギー供給のコストを削減し、信頼性 (reliability) を高める上で重要な (important) 役割を果たし、最終的には**企業のコスト構造と規制の変化への対応に影響を与える** (affect) 可能性がある。

コード： RT-EE- 130a.1.	指標： (1)エネルギー総消費量	測定単位： ギガジュール(GJ)
1	消費したエネルギーの総量をギガジュール (GJ) 単位で集計して開示する	
1.1	すべての供給源からのエネルギーを含める <ul style="list-style-type: none"> • 企業の外部の供給源から購入したエネルギー • 企業が自ら生産した (自己生成の) エネルギー 	
1.2	報告期間中に企業が直接消費したエネルギーのみを含める	
1.3	燃料及びバイオ燃料からのエネルギー消費量を計算する際には、以下のいずれかに方法に基づき、総発熱量 (GCV) とも呼ばれる高位発熱量 (HHV) を使用する <ul style="list-style-type: none"> • 直接測定する方法 • 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) から取得する方法 	

コード： RT-EE- 130a.1.	指標： (2)電力系統からの電力の割合	測定単位： パーセンテージ (%)
2	消費した、電力系統から供給されたエネルギーの割合を開示する	
2.1	この割合は、購入した電力系統からの電力の消費量について、エネルギー総消費量で除して計算する 計算式の例：購入した電力系統からの電力の消費量 ÷ エネルギー総消費量	

コード： RT-EE- 130a.1.	指標： (3)再生可能エネルギーの割合	測定単位： パーセンテージ (%)
3	消費した再生可能エネルギーの割合を開示する	
3.1	再生可能エネルギー：枯渇率以上のペースで補充されるエネルギー源からのエネルギーと定義（地熱、風力、太陽光、水力、バイオマス等）	
3.2	<p>この割合は、再生可能エネルギー消費量をエネルギー総消費量で除して計算する</p> <p>計算式の例：再生可能エネルギー消費量 ÷ エネルギー総消費量</p>	
3.3	<p>再生可能エネルギーの範囲は以下を含む：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 企業が消費した再生可能燃料 • 企業が直接生産した再生可能エネルギー • 企業が購入した再生可能エネルギー 	
3.4	<p>この開示の目的において、バイオマス源からの再生可能エネルギーの範囲は、以下のいずれかの条件に該当するものに限定する：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第三者の基準で認証された材料 • 再生可能エネルギー認証のためのGreen-eフレームワークのバージョン1.0（2017年）又はGreen-e地域基準に従って適格な供給源とみなされる材料 • 適用可能な州の再生可能エネルギー利用割合基準（RPS）において適格となる材料 	

コード： RT-EE- 130a.1.	補足事項
4	<p>この開示で報告するすべてのデータに対して、換算係数を一貫して適用する 例：燃料使用量のHHVやキロワット時からギガジュール（GJ）への変換</p>

電気及び電子機器企業は、自社製品の使用に起因する環境的及び社会的外部性に関連した課題及び機会に直面している。

規制は、製品に含まれる有害化学物質の使用を削減又は除去するよう企業に動機付けを行っている。

それほどではないが、規制及び顧客は、主にエネルギー集約の観点から、使用段階での製品の環境フットプリントを低減するよう企業を後押ししている。

エネルギー効率のための費用対効果の高い製品や解決策を開発している電気及び電子機器企業は、**売上及び市場シェアの増加、競争力の強化、並びにブランド価値の向上などの恩恵を受けることができる。**

同様に、化学物質の安全性に関する懸念を低減した製品は、**市場シェアの拡大の機会を得ることができる。**

コード： RT-EE-410a.1.	指標： IEC 62474申告対象物質を含む製品から生じた売上高の割合	測定単位： 売上高のパーセンテージ (%)
1	<p>報告期間中に販売した、IEC 62474の申告対象物質を含む製品の割合を開示する</p> <p>※ 国際電気標準会議の IEC 62474 「電気産業の製品の物質宣言」</p>	
1.2	<p>申告対象物質を含んでいる製品販売により生じた売上高について、製品販売により生じた総売上高で除した割合を計算する</p> <p>計算式の例：申告対象物質を含んでいる製品販売により生じた売上高 ÷ 製品販売により生じた総売上高</p>	
注記1	<p>申告対象物質群又は申告対象物質としてIEC 62474に記載されている物質の使用を管理するためのアプローチについて説明する</p> <p>説明には以下を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの物質の使用を検討する具体的なオペレーション・プロセスの説明 これらの物質の使用を管理するために企業が取った行動の説明 	
注記3	<p>他の規制、産業標準又は受け入れられた化学物質リストを参照して、既知又は潜在的に有毒な物質の影響 (impact) を評価及び管理する場合、IEC 62474との重複の程度を記述する</p>	

コード： RT-EE-410a.2.	指標： エネルギー効率認証に関する認証を受けた適格製品の売上高の割合	測定単位： 売上高のパーセンテージ (%)
1	エネルギー効率認証に関する認証を受けた適格製品から生じた売上高の割合を開示する	
1.1	<p>認証ごとに、適用可能な認証の要件を満たす製品から生じた売上高について、認証に適格な製品から生じた総売上高で除して、上記の割合を計算する</p> <p>計算式の例：適用可能な認証の要件を満たす製品から生じた売上高 ÷ 認証に適格な製品から生じた総売上高</p>	
2	製品の売上高の割合を認証ごとに開示する	
2.1	<p>エネルギー効率認証の旧バージョンの認証を受けた製品がある場合、これに関する情報を開示する</p> <p>その情報には以下を含む；</p> <ul style="list-style-type: none"> • 製品が認証を受けた基準のバージョン • 当該バージョンの認証を受けた製品数の内訳 • 最新バージョンの基準に準拠した認証を達成するためのスケジュール 	
3	報告企業が製品を販売する各法域に関して、適用される認証プログラムを開示する	

コード： RT-EE- 410a.3.	指標： 再生可能エネルギー関連製品及びエネルギー効率関連製品から生じた売上高	測定単位： 報告通貨
1 2 2.1	<p>再生可能エネルギー関連製品及びエネルギー効率関連製品から生じた総売上高を開示する</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー関連製品：再生可能エネルギーを確立されたエネルギーインフラに組み込むことを可能にする製品又はシステム（又はこの両方）と定義 再生可能エネルギー：地熱、風力、太陽光、水力、バイオマス（エタノール、第一世代バイオ燃料及び先進バイオ燃料を含む）など、生態系のサイクルを経て短時間で補充可能な資源から得られるエネルギー 	
3	<p>使用段階で製品が提供するエネルギー効率の向上を企業が評価、モデル化又は確立したことが文書に示されている場合、当該製品はエネルギー効率を向上させるように設計されているとみなす</p>	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
RT-EE-000.A	製品カテゴリーごとの生産量	定量	数
RT-EE-000.B	従業員数	定量	数

RT-EE-000.Aに関する注記 - 生産量は、製品カテゴリーごとに、生産ユニット数として開示するべきである。関連する製品カテゴリーには、エネルギー生成、エネルギー回収、並びに照明及び室内空調制御電子機器を含む。

